

第 36 回奈良市文化振興計画推進委員会 会議録

開催日時	令和 4 年 3 月 1 日（火）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで	
開催場所	オンライン開催（事務局：奈良市役所 中央棟 3 階会議室）	
議題	1 開 会 2 会長挨拶 3 報告事項 (1) 奈良市文化振興補助金について (2) 奈良市文化芸術活動臨時支援事業補助金について 4 議 事 (1) 第 2 次奈良市文化振興計画（案）について 5 その他	
出席者	委員	中川会長、萩原副会長、上田委員、春田委員、松下委員、山下恭委員、山下里委員（* 全委員オンライン出席） 【計 7 人出席】
	事務局	中川市民部部長、森文化振興課長、小谷課長補佐、吉川主査、荒益係長、山本係長、栗原、吉川、桑理（以上文化振興課）
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の会議録の署名は、中川会長と松下委員が行う。 ・ 第 2 次奈良市文化振興計画（案）については、本委員会での意見を反映したものを各委員確認後、委員会からの市への提言とする。 	
担当課	市民部文化振興課	

議事の内容

- 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 報告事項
- (1) 奈良市文化振興補助金について
- 【事務局より説明】**
- ・ 文化振興補助金交付審査部会を開催し、令和 4 年度補助金交付予定事業と金額を決定した。
 - ・ 補助金要望額は、「市民文化活動支援事業」が、総額 375 万円で 13 件の応募、うち新規応募が 2 件であった。「都市文化支援事業 広域参加型」が、総合 632 万円で 4 件の応募、うち新規応募はなかった。「都市文化推進支援事業 国際発信型」が、1 件 800 万円の応募があった。
 - ・ 審査の結果、「市民文化活動支援事業」では、交付予定金額の総額が 219 万 8 千円で応募の 13 件すべてを交付候補事業とした。「都市文化推進支援事業 広域参加型」では、総額 505 万円で応募の 4 件すべてを交付候補事業とした。「都市文化推進支援事業 国際発信型」では、1 件 800 万円を交付候補事業とした。

(2) 奈良市文化芸術活動支援事業補助金について

【事務局より説明】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、芸術家らによる表現活動の機会や環境が著しく損なわれる中、文化芸術イベントの開催にかかる会場費や動画配信にかかる費用等を支援することで、芸術家らによる活動の活性化へつなげ、延いては市民が文化芸術に触れる機会の提供を目指すため、奈良市文化芸術活動支援事業を実施した。
- ・ 補助事業募集期間は令和3年10月20日から令和4年2月18日までで、令和3年10月1日から令和4年3月6日までに実施する有料の文化事業のうち、対象施設で実施するものを補助対象とした。補助金額予算は1500万円である。
- ・ 2月18日現在の交付状況は、22件で補助金総額9,266,040円。3月31日までに補助事業数や金額を確定し、補助終了とする予定である。
- ・ 次年度につきましては、ポストコロナの文化活動推進事業として、文化事業の事例紹介や補助金の活用講座等を開催する予定である。

【委員より質疑・意見】

- ・ 補助対象事業を有料に限定した理由はなにか。無料で参加できるイベントには補助金は出なかったのか。
(事務局回答)
文化芸術活動を生業としている方が市内施設で行う事業・動画配信に限定した。文化芸術活動によって生活している方の支援ということで行った。
- ・ 文化芸術活動と生涯学習との違いについては、難しい。文化芸術を広めているところが、必ずしも有料でしているわけではない。
- ・ 補助金の活用についての講座等について、どのようなものを考えているか。
(事務局回答)
予算が決まっていないため詳細は申し上げられないが、複数回の講座開催を想定している。文化振興計画が新しくなったということを周知する機会にもなる。また、コロナ禍において活動を継続するために、事業費やオンライン対応の話など、団体等のニーズを確認しながら開催できればと考えている。
- ・ 対象となる文化分野について、こういった割合であったか。
(事務局回答)
実施中であり、詳細な数字が出ていない。ただ、文化施設の使用に限ったため、ステージイベントが多くなり、美術系の展覧会等は少なかったように感じている。
(委員意見)
美術分野でお金を取らずにやっているところなどへの対応は留意すべきである。
- ・ 交付決定額が予算額を下回っているが、申請却下されたものがあるのか。また、要望の満額が交付されているのか。
(事務局回答)
補助上限額に達していない要望については全額交付している。
- ・ 余った予算は次年度に繰越しとなるか。
(事務局回答)
国費で対応しているため、3月末で完了する必要があるため、繰越しは行わない。

4 議事

(1) 第2次奈良市文化振興計画（案）について

【事務局より説明】

- ・ 令和4年1月18日から2月18日まで市民等からの意見募集（パブリックコメント）を実施し、4人から11件の意見をいただいた。
- ・ 個別の意見と、それぞれに対する市の対応案を資料にて提示している。
- ・ その他、計画（案）で修正が必要な部分を反映したものを資料としている。

【委員より質疑・意見】

- ・ 意見の人数が4人は少ないと感じる。意見が届きにくい人たちに計画の趣旨などを周知していく必要がある。
- ・ 公民館が、生涯学習、つまり社会教育の分野と文化芸術の架け橋となっていることを確認した。これらについては計画のどの部分にあるのか。
- ・ 社会教育施設は教育委員会の所管となり、文化活動とは性格が元々異なる。そのため、その間をつなぐ人材がキーになってくる。公民館活動が発展し社会的発信にいたっているような人たちを掘り起こすことや、文化振興計画の説明会を公民館で行うことなどをしてみてはどうか。
- ・ 文化振興計画が市の施策全般を包含しており、生涯学習も含まれていることを念押ししていく必要がある。
- ・ 人材育成の指標設定の500人は多いと感じる。

（事務局回答）

来年度以降に実施を予定している人材育成プログラムの延数を、オンライン参加も含めて設定している。ただし、パブリックコメントにもあるように、実際の活動へと反映しているかは評価していく必要がある。

- ・ 「国際経済観光都市」という言い方について、他の箇所では「国際文化観光都市」とあり、整合性が必要ではないか。総合計画での表現も含めて確認すべきである。
- ・ 文化施設のホームページについて、施設によって差異があるように感じる。利用者視点で使いやすいホームページの工夫を行うことで、利用者の増加につながるのではないか。
- ・ 文化施設の底上げにつながったのかについて、評価していく必要がある。人材育成の対象に施設職員を入れるのはどうか。
- ・ 他自治体の事例であるが、大学の学生とともに施設調査を行った。ディスカッションのなかで職員の意識が変わるのを感じた。一緒に考えていくパートナー、見ていてくれる人がいる実感が、自分たちになにができるのかを考えるきっかけとなる。人材育成においては、そういった評価が出来る人材を育成することも必要ではないか。
- ・ 行政や施設の職員にコーディネート能力を培養する研修が必要である。研修は毎年受けることを義務にしてもらいたい。
- ・ 計画（案）に、SDGsについての言及がないのではないか。

（事務局回答）

総合計画での言及内容などを確認し、追記し、各委員に内容確認をお願いする。

- ・ 今後は、施設で行う事業については、パンフレットや企画書すべてに、条例に基づく、文化振興計画のどの部分に該当する事業であるかを明記する必要がある。

5 その他

【事務局より説明】

- ・ ジャパン・ナショナル・オーケストラ（JNO）と、このたび市が魅力発信パートナー宣言を行うこととなった。JNOは、将来的に国際的な音楽フェスの開催や学校へのアウトリーチ、また音楽アカデミーの開設などのビジョンを持っており、市でのこれらの活動に対してふるさと納税の活用先として選べるように設定し、その他事業広報等で連携ができればと考えている。

【委員より質疑・意見】

- ・ 団体とのパートナーシップについては、計画において言及するべきと事前に市へ助言を行った。市の支援施策の担保となるのは、市文化振興条例と市文化振興計画、あるいは市文化振興計画推進委員会による答申であることに留意するように。

以上、議題終了